

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、小海町指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年8月26日

小海町長 黒澤 弘

指定番号	氏名又は名称	所在地	代表者氏名	指定年月日	指定の有効期限
第19号	株式会社 井出商店	佐久穂町大字畑55番地	井出 俊一	令和3年8月26日	令和8年9月29日
第23号	有限会社 三石建設	小海町大字豊里2番地5	三石 尚登	令和3年8月24日	令和8年9月29日